南多摩尾根幹線の整備方針

都市計画道路 多摩3・1・6号南多摩尾根幹線の 今後の進め方について



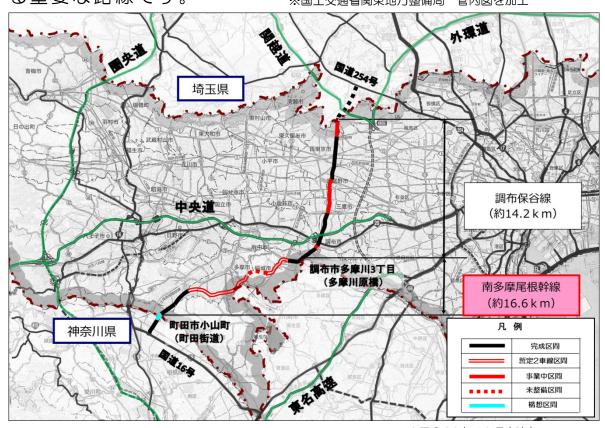
平成27年2月



南多摩尾根幹線の概要

南多摩尾根幹線(多摩都市計画道路3・1・6号)は、調布市の多摩川原橋から稲城市、多摩市、八王子市を経由し、町田市の町田街道に接続する、延長約16.6kmの都市計画道路です。

本路線は、多摩地域の骨格を成す幹線道路であるとともに、調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県に至る広域的な道路ネットワークを形成する重要な路線です。 ※国土交通省関東地方整備局 管内図を加工



南多摩尾根幹線の位置図

※平成 26 年 12 月末時点

本路線は、多摩ニュータウンの開発に合わせて昭和44年に都市計画決定されたのち、これまでに一部区間は4車線で整備されているものの、大半は暫定2車線であることから慢性的な渋滞が発生しており、生活道路に交通が流入するなど沿道環境の悪化を招いています。また、沿線の多摩ニュータウンにおいては、施設の老朽化や居住者の高齢化等の課題を抱えています。

東京都は、本路線について、広域的な幹線道路ネットワークとしてのあり方も踏まえ、暫定2車線区間の整備形態等について検討を進めてきました。

このたび、これらの検討結果などを踏まえ、南多摩尾根幹線の早期整備に向けて整備方針を策定しました。

現在の都市計画の概要

○ 名 称:多摩都市計画道路 3・1・6 号 南多摩尾根幹線

○区 間:【起点】調布市多摩川三丁目(多摩川原橋)

【終点】町田市小山町(町田街道)

〇延 長:約16,620m(約16.6km)

〇幅 員:43m(標準)

○ 構 造:地表式、掘割式、地下式(トンネル)

○ 車 線:規定なし

南多摩尾根幹線の沿革

年 次	主な出来事
昭和 40年 12月	多摩ニュータウンの都市計画決定
昭和 44年 5月	南多摩尾根幹線の都市計画決定
平成 3年10月	南多摩尾根幹線の都市計画変更 • 一部区間の構造形式を掘割構造に変更 など
平成 18年 4月	多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)策定 ・ 南多摩尾根幹線の検討 ① 神奈川県の都市計画道路との接続検討 ② 概成(暫定2車線)区間の整備形態の検討
平成 19年 4月	多摩川原橋から町田街道まで暫定 2 車線で交通開放(一部 4 車線)
平成 26 年 12 月	東京都長期ビジョン策定 ・ 南多摩尾根幹線の整備推進
平成 27年 2月	南多摩尾根幹線の整備方針策定

南多摩尾根幹線及び沿線地域の課題

交通 ~人とモノの流れの円滑化などの視点~

慢性的な渋滞

- 平日の通勤時間帯や休日を中心に慢性的な渋滞が発生しています。
- 暫定2車線区間や4車線区間との境界で渋滞が顕著になっています。



南多摩尾根幹線の渋滞箇所



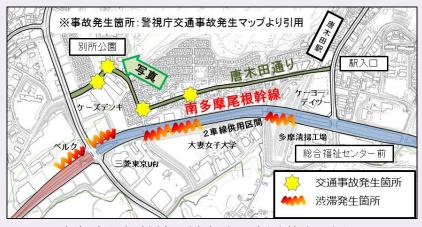
稲城市百村地区の渋滞状況



多摩市唐木田地区の渋滞状況

■ 生活道路への影響

- 幹線道路である南多摩尾根幹線が渋滞することにより、本路線に並走する生活 道路にも影響が生じています。
- 生活道路の交通量が増えると、交通事故などのリスクも高まります。



南多摩尾根幹線に並走する生活道路の例



唐木田通りの状況

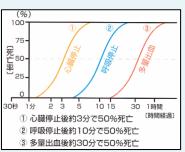


■ 緊急時の輸送道路としての機能

- 南多摩尾根幹線は、第二次緊急輸送道路に指定されており、災害時等の円滑な 避難や緊急物資の輸送を支える道路です。
- 2 車線道路の場合、緊急車両の円滑な通行が妨げられるおそれがあります。



第一次緊急輸送道路第二次緊急輸送道路第三次緊急輸送道路



※全ての防災拠点を図示していません 南多摩尾根幹線周辺の防災拠点の例

カーラーの救命曲線



まちづくり ~地域の魅力向上などの視点~

■ニュータウン再生

- 現在、多摩ニュータウンの再生に向けたまちづくりの方向性や具体の施策に ついての検討が多摩市で行われています。
- 南多摩尾根幹線の沿道では、道路整備と合わせて業務・商業用途への土地 利用転換によるにぎわいづくりが検討されています。



多摩ニュータウンの再生イメージ(東京都長期ビジョンより引用)

南多摩尾根幹線の整備方針

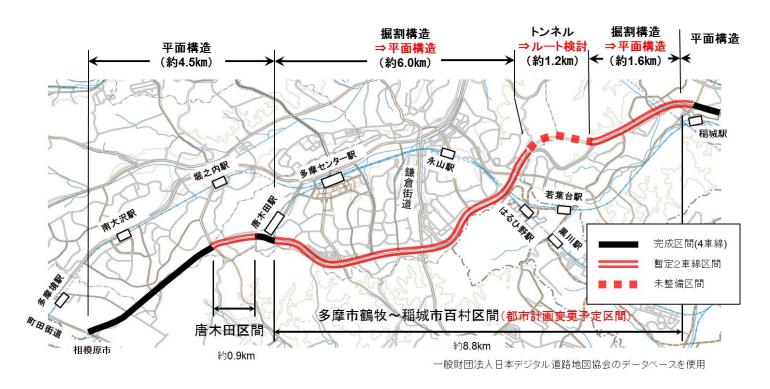
目的

南多摩尾根幹線の早期整備を実現するため、道路構造の基本的な考え方や今後の進め方を定める。

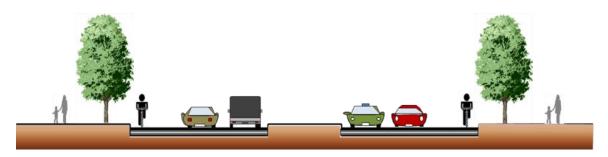
基本的な考え方

- 渋滞の緩和、広域的な幹線道路機能確保のため、全線4車線とする。
 - 現状の渋滞を緩和するためには、2車線道路に比較して交通処理機能の高い、4車線道路の整備が不可欠です。
 - 広域的な幹線道路ネットワークが形成されることにより、複数の都市間や 防災拠点が有機的に結びつくとともに、災害時の円滑な避難路や緊急物資 の輸送路が確保されるなど、地域の防災性が向上します。
- 沿道へのアクセスやまちづくりとの一体性などから平面構造とする。
 - 南多摩尾根幹線の沿道は、業務・商業用途の土地利用を誘導し、地域の魅力向上とにぎわいの創出を図ることとしており、新たなまちづくりに合わせた整備が求められています。
 - 平面構造の道路は、地域の方々も利用しやすく、来訪者も沿道に立ち寄り やすくなるなどの利点があるとともに、整備や維持管理コストの低減も図 ることができます。
- 現在の道路用地を有効活用し、沿道環境に配慮した道路形態とする。
 - 既に確保されている広幅員の道路用地を有効活用するなど、沿道の環境に 配慮します。
 - 具体的には、低騒音舗装や広幅員の歩道・植樹帯の設置などの対策があります。
- 多摩市及び稲城市の市境付近はトンネル構造とし、保全地域に配慮 したルートの検討を行う。
 - 保全地域とは、東京都における自然と保護の回復に関する条例により、自然を回復し、保護することを目的として指定された区域です。
 - 現在の都市計画区域内において、希少種(陸生貝等)が発見されており、 保全地域への影響を配慮した道路のルートや構造等を検討していきます。

整備方針の概要図



整備イメージ(案)



※あくまでもイメージであり、詳細な構造は決まっておりません。



暫定2車線区間の状況 (多摩市豊ヶ丘地区)

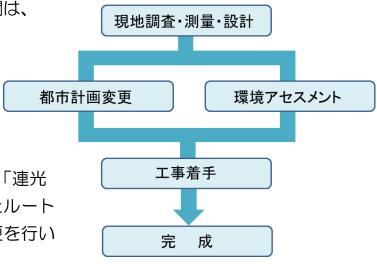


完成区間(4車線)の状況 (八王子市別所地区)

今後の進め方

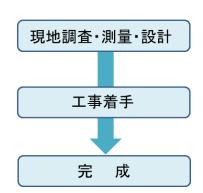
■ 多摩市鶴牧~稲城市百村区間(都市計画変更予定区間)

- 都市計画が掘割構造となっている区間は、 平面構造へ都市計画を変更します。
- 都市計画変更を行う区間は、東京 都環境影響評価条例に基づき環境 アセスメントを実施します。
- 多摩市連光寺付近のトンネル区間は、「連光寺・若葉台里山保全地域」に配慮したルート等を検討し、必要に応じ都市計画変更を行います。
- 環境調査の一環として、道路中央部の盛土を 一部撤去します。



■唐木田区間

○ 現在の都市計画が平面構造のため、現計画で 事業を進めます。



お問合せ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 多摩街路計画係

〒163 - 8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 第二本庁舎 22 階南側

TEL 03-5388-3293

FAX 03 - 5388 - 1354

ホームページ http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/index.html

※表紙写真出典:国土地理院ホームページ